

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール:gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成28年(2016年)2月1日



▲ 上段：東老人憩の家 下段：西老人憩の家

12月定例会

- こんなことが決まりました…………… ②ページ
- 8人の議員が一般質問を行いました…………… ③ページ
- 委員会のうごき…………… ⑩ページ

12月定例会では こんなことが 決まりました

平成27年第5回定例会が、12月1日から12月17日までの17日間の会期で開かれました。

斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてなど17議案を可決、人事案件1件について同意しました。また、1件の陳情について審議しました。

最終日には、2件の意見書を発議しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
条例	斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について	賛成多数で可決	8ページに賛否の討論
	斑鳩町学習支援事業の実施に関する条例について		
	斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	満場一致で可決	
	斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例について		
	斑鳩町地域包括支援センター設置条例について		
	斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について		
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		
予算	平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について	満場一致で可決	
	平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
	平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について		
	平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
	平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		
	平成27年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について		
契約	流域貯留浸透事業(東町池)工事請負契約の締結について	満場一致で可決	
	平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について		
人事	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意	上村定衛門氏を選任することに同意
陳情	警察・検察の取調べの全過程の可視化(録音・録画)及び捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書の採択について	賛成少数で不採択	
意見書	取調べの可視化(録音・録画)対象事件の拡充を求める意見書について	賛成少数で否決	9・10ページに賛否の討論
	国民的理解と合意の得られていない平和安全保障関連法の廃止を求める意見書について		

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局(☎74-1001 内線302)

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、12月4日・7日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で、延べ12人の方が傍聴に来られました。

地域活性化・地域住民生活等 緊急支援金について



小村 尚己 議員

議員 地域活性化・地域住民生活等緊急支援金とは何か伺います。

総務部長 地方創生の一環として、先駆性のある事業の実施計画を策定した自治体や、平成27年10月までに、地方版総合戦略を策定した自治体に国が上乗せする交付金でございます。

議員 10月までに総合戦略を策定した市町村には最大1000万円の交付金が配分される「タイプII」ですが、斑鳩町の対応はどのようなものだったかを伺います。

総務部長 本町の総合戦略の策定方針としましては、国等の動きを見極めながら、ある程度の時間をかけて議論することが重要であります。

さらには既存の施策との整合性も図りながら、将来的な負担も十分考慮しなければいけないものと判断したことから「タイプII」の交付金につきましては、見送ったところでございます。

議員 今回の対応については、国等の地方創生の動きが不明なところもあり、将来的なリスクを考えたときに見送るべきだったという点は私も納得しています。しかし、問題はそれが住民に伝わっていない点です。住民の方から「なぜ計画を前倒しにしても交付金をとりにいかなかったんだ。」「民間の経営感覚とは違う。」などの声も聞いております。そういう意図があり、今回は質問をさせ

ていただきました。

また他の事例でも、住民の皆様の不満の多くはしっかりと説明をすれば取り除けるものだと私は思っております。今後もしいろいろな場面で説明責任を果たしていった下さい。

また、ホームページがバージョンアップされますと、紙面のような制約はほとんどなくなり、ホームページの活用等でより多くの情報提示・開示をお願いします。

その他の質問

※全国学力・学習状況調査について

※情報教育や生活習慣改善の取り組みについて

※家庭教育の必要性について



奈良県市町村総合事務組合の不透明な運営について



木澤 正男 議員

議員 奈良新聞の記事では、斑鳩町も加入している退職手当組合基金の投資運用で20億円もの損失が出ていると報じられています。この間退職手当基金への負担金率が引き上げられてきました。増えるから基金が足りなくなるという説明はありましたが、投資運用で損失を出したという説明は一切ありませんでしたが、どういうことでしょうか。

総務部長 奈良県の退職手当組合では、昭和48年に基金を設置され、その後の運用による剰余金と運用収益を合わせて平成13年度末には約160億円の基金を保有されています。

一方、団塊の世代の大量退職に備え負担金率の引き上げが必要でしたが、県内市町村の財政状況が全国的に見ても低く、負担金率の引き上げは行わず、当面基金の取り崩しにより対応していくこととされ、平成23年まで負担金率は据え置かれました。その際、換金しやすい債券から順次換金され、簿価を下回り売却差損が生じる満期前の債券についても売却することとされた結果、約20億円の売却差損が生じたと聞いています。

議員 そもそも仕組債なるものに投資をするような運営をだれがどこで決めたのでしょうか。また、その見直しも非常に甘いことから損失を出す結果になったのではないのでしょうか。基金の運用が適正であったのかという点も含めて議会としてもチェックが必要だと考えます。ですから、市町村総合事務

組合の職員などきちんと説明できる人に来ていただくなどして、概要だけではなく詳細な説明を求めます。

また、奈良県市町村会館の維持・管理が19年間同じ業者と随意契約を交わしてきた問題や事務局長が県庁OBの天降り先になっているという問題、情報公開制度も整備されていないなど、不透明な運営が際立っており、これらについても詳細な説明を求めます。



▶奈良県市町村会館

その他の質問

※18歳選挙権について

※国民健康保険事業について

道路整備

議員 都市計画（安堵王寺線）の見直しについて問う。

都市建設部長 安堵町窪田から神南5丁目に至る4.4kmの路線で昭和42年に、奈良県より都市計画決定されたものである。整備により慢性的となっている国道25号や県道大和高田斑鳩線の渋滞解消による交通の円滑化に加え、生活道路への通過交通の減少を図ることにより歩行者や自転車の安全が確保でき、災害時に緊急輸送道路としての役割を果たすことができ、必要な路線である。

議員 新たに16m道路を作るのではなく、神南服部の三代川堤防の拡幅、興留服部の三代川堤防の対岸通行など、色々な考えのもとで、見直しを考えていたいただきたい。



宮崎和彦 議員

大和川・三代川堤防道路の整備が止まっている理由について問う。

都市建設部長 大和川堤防の整備を進めている整備区間は民家に近接するため、地元との協議に時間を要するともに、道路構造物等を堤防敷に設置することから、取付道路等に伴う構造物の設置について、河川基準との関係から河川管理国土交通省との協議にも時間を要している状況である。

三代川堤防線は、先線の拡幅予定箇所には地籍混乱地が存在しており、関係地権者の合意が成立していないことから中断している。

議員 協力していただいている地権者の方々、住民のためにも、一日でも早く整備していただきたい。

公共施設へのアクセス道路（通学路・生活道路）について歩道がなく通行に危険であると感じているが、計画はあるのか問う。

都市建設部長 学校等の公共施設の周辺においては、基本的に歩道の設置を行うが、十分な整備はできていない状況である。歩道整備の具体的な計画は示していないが、通学路については、毎年度、国・県・西和警察教育委員会・PTAと通学路安全点検を実施、危険箇所は対策として水路蓋や防護柵の設置、路面表示等の対策を講じている状況である。



地震及び洪水ハザードマップの再検討について



奥村 容子 議員

議員 2011年の東北大地震を受け、今度は東南海地震がいつ起こってもおかしくない状態であると言われています。斑鳩町の住民の皆様を水害や地震の被害から守るため、平時から水害や地震のリスクを認識していただき、的確な避難行動がとれるようにすることが重要です。洪水及び地震ハザードマップを再検討される考えについて、また改定時の周知方法について伺います。



総務部長 洪水ハザードマップについては、現在国において3月を目途に大和川の浸水想定区域の見直し作業が進められています。結果がまとまり次第、洪水ハザードマップを改訂し内容の反映を行ってまいりたいと考えています。地震ハザードマップについては、県で地震被害の想定が見直された場合、その内容に応じて見直しの必要性を検討していきたくと考えています。

中高年の引きこもりの社会復帰支援の方策について
議員 近年引きこもりの高齢化が進んでいると言われております。問題は引きこもりを抱える親がすでに高齢化し、生活困窮に陥る世帯となることが予想されます。相談窓口への相談件数とその周知方法について考えを伺います。

住民生活部長 引きこもりを含めた生活困窮者等の相談窓口として、中和・吉野生活自立サポートセンターが4月に開設され、10月までの斑鳩町からの新規相談件数は6件です。保健センターでは、引きこもりを含めたところの健康相談を毎月1回実施しています。今後、相談に来ていただけない本人や家族の方が、相談にきていただけるよう周知方法等について工夫してまいりたいと考えています。

その他の質問

※避難所の備蓄物資について

※子育て応援アプリの推進について

男女共同参画推進計画について



平川 理恵 議員

議員 本町では現在、第3次男女共同参画推進計画を策定していますが、第2次計画で設定した数値目標の達成状況は。

総務部長 「町における政策・方針決定過程への女性の参画推進」施策として設定した「審議会等の女性委員割合」については、計画の中間年である平成22年度に30%、最終年の平成27年度に35%以上を数値目標としています。達成状況は、平成22年3月末時点で25.5%、平成27年3月末時点で28.9%となり、平成19年3月末時点の23.9%と比較して5.0ポイント上昇しています。「女性がいない審議会等の解消」については、平成18年度の9つから、平成26年度は6つまで減少しています。「町管理職の女性割合

20%以上の実現」については、平成22年4月時点で16.3%、平成27年4月1日時点で16.7%となり、平成18年4月1日時点の13.5%より3.2ポイント上昇しています。

議員 審議会委員の女性比率は、大学の先生などによって引き上げられているように感じます。こうした場に出て発言する女性を住民の中から一人でも多く増やしていくための取組をすることが大切だと思いますがいかがでしょうか。

総務部長 自治会やPTA、子ども会などの地域活動では、実質的な活動には女性が多く参加しているにもかかわらず、方針決定の場はほとんど男性が占めている場合が少なくありません。政策・方針決定の場への女性の登用を進めると同時

に、女性自身がそうした場に
参画するための力をつけていく
ことも重要であり、第3次計
画においても取り組みを進め
ていきます。



議員 障害者差別解消法に対
する本町の対応は。

住民生活部長 「斑鳩町障害
者福祉計画」の策定において、
障害による障壁の除去を盛り
込んだ施策体系の見直しを行
いました。社会的障壁の除去
と合理的な配慮については、施
設のバリアフリー化や手話通訳
者の設置等の対応はしてしま
いましたが、より一層、個々の障害に
応じた障壁の除去を行ってま
いりたい。

法隆寺駅前広場に 車イスマークスペースを



嶋田善行 議員

議員 JR法隆寺駅前南北広
場には障害者専用の乗降スぺ
ースがなく、特に雨天時には、乗
用車が渋滞し、車イス利用者の
方が乗った車が、エレベーター昇
降口付近に近づけず、大変困っ
ておられます。車イスマークの
乗降用スぺースの確保は難しい
のでしょうか。

都市建設部長 障害者用乗
降用スぺースの確保については、
来年度以降にバリアフリー基本
構想の策定を予定しており、
その時に、どのようにするのか
検討していきたい。

議員 来年度以降に検討する
とのことですが、障害者用乗降
スぺースの確保が、そんなにし
間のかかる難しいことなんでは
いなか。北口エレベーター前にス
ペースはあります。また、南口エ
レベーター前のタクシー待機スぺ

ースの西側にもスぺースはあり
ます。早急に調査され車イスマ
ークのスぺースを確保されるこ
とを期待します。



▲JR法隆寺駅南口駅前広場エレベータ付近

議員 法隆寺駅南方農地の土
地区画整理事業の今後の進捗
状況について伺います。

都市建設部長 組合施行によ
る土地地区画整理事業の手法に

より良好な市街地形成を図る
こととされ、平成23年に市街
化調整区域から市街化区域に
編入されたが、現時点において
は具体的な事業計画が示され
ていない状況であります。

議員 この区画整理区域内で
はすでに、民間業者による宅地
造成が行われており、当初計
画通りの区画整理事業は難し
いと思われれます。そうであるな
らば、区画整理の減歩により生
じた土地の一部を、いかるがホー
ルからJR法隆寺駅南口まで
のアクセス道として利用する計
画道路の今後について伺いま
す。

都市建設部長 法隆寺駅南口
の整備の必要性については、町
としても十分に認識していま
す。アクセス道についても、その
ルートについて地元の理解を得
られるように検討してまいり
ます。

議員 大型観光バスが西名阪
バイパスから悠々と斑鳩の玄関
口である法隆寺駅南口まで接
続したいとの思いから、このアク
セス道が計画されました。ぜひ
とも事業を進められることを
期待します。

歩いて楽しいまちづくり について



伴吉晴 議員

議員 観光面では斑鳩町が有
する様々な資源を再発見再
発掘するには、ウォーキングし
ながら斑鳩を楽しんでいただ
くことが最適なことだと思っ
ます。また住民の方々が健康を維持
するためにウォーキングされて
いる姿をよく見かける。

そこで、ウォーキングを楽しん
でいたくために、観光スポット
と観光スポットを結ぶルートや
公園と公園を結ぶルートに消
費カロリーと距離を表示した

歩きやすいマップづくりを考え
てはと思うが、町の考えを伺
う。

都市建設部長 現在、当町で
は自然環境や観光スポットな
どを組み合わせた散策ルート
として6つのルート設定を行い、
大変好評をいただいております。

また、いかるが溜池において、
周遊道路や公園整備を県営事
業として進められており、平成
31年度に完成する予定であり
ます。完成後においてはこれら
のコースを取り入れた散策ルー
トなども検討しているところで
あり、ご指摘の歩いた際のカロ
リー表示や距離表示などはマッ
プ作成の中で参考にさせていた
だきます。

議員 法隆寺周辺と三室山、
竜田公園を結ぶ中間点にある
生き生きプラザ斑鳩をウォー
キング中の休憩場所や情報発
信の拠点に最適と思うが、町の
見解を伺う。

住民生活部長 生き生きプラ
ザ斑鳩の近くには、いかるがバ
ックウェイや竜田公園があるこ
とから、町内を散策される方の
拠点や休憩場所として、それ
ぞれのニーズにあわせた健康づ

くりの拠点となるように努め
てまいりたいと考えておりま
す。

議員 健康の維持・増進また
は観光振興のための町の考え
方を伺う。

住民生活部長 ウォーキング
等の取り組みを進めることで、
生きがいを持ち元気で幸せに
暮らすことのできる健康長寿
社会がめざせると考えており
ます。

議員 いろいろな取り組みの中
でウォーキングを奨励すること
で、財政上の自主財源の確保や
国民健康保険の持続的健全化
を推進するよう願います。



いにしえ浪漫街道
ツィデーウォーク

学習支援の

利用料について



濱 眞理子 議員

議員 新規の「学習支援」事
業について、その趣旨には反対
はしていませんが、利用料の徴
収には反対です。月額千円の
金額の根拠と、徴収予定額と
事業費はいくらですか。三郷町
では無料です。

教育長 利用料は他の自治体
の金額を参考としました。学
校教育とは異なる特定のサー
ビスを提供するので、利用料の
負担を設定しました。利用料
の負担が学習意欲の向上につ
ながり、主体的な参加ができ
ると考えます。

生活保護受給世帯は無料と
いたします。参加人数は小学
校90人、中学校30人と見込ん
でいます。年間110万円の収
入見込みです。人件費・教材費
等で250万円の支出見込み
です。

議員 生活保護受給世帯の中
学生対象の県事業が王寺町で
行われていますが、町内の参加
者がありますか。

教育長 把握していません。

議員 生活保護受給世帯は
年々増加しております。しか
し、生活困窮者はこの何倍もお
られます。生活保護の受給要
件を満たしていても保護受給
申請をされていない世帯も多い
です。就労や雇用形態の悪化、
賃金の実質減少、収入の不安
定、消費税・保険税等の値上
げ、医療費の負担増、もちろ
ん教育費も増え、困窮の度合いは
ますます増大しています。提
案説明にあった「学習塾の費用
が捻出できにくい世帯」とはま
さに生活困窮といえます。町の
財政規模、また保護者負担の
必要性、そして提案趣旨の理

念に照らし、利用料の徴収は
必要ないと思います。

教育長 義務教育は無償です
がプラスアルファのサービスな
ので利用料をご理解ください。

議員 通学している学校で放
課後の実施や小学4・5・6年
生、中学全学年を対象とする
ことは評価できますが、子ども
の貧困対策の推進に関する法
律の目的同様に、多くの方が参
加できるよう再考を求めま
す。



その他の質問

※防災士の拡充とネットワー
クづくりについて

※町職員の接遇について

本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。

12月定例会では、5件の討論が行われました。

斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について

【反対意見】 濱議員

条例制定は法の制定に伴う事務手続きを行うもので、実際の窓口業務や各種申請手続きで、住民の利便性の向上が見込まれますが、私は、このマイナンバー制度自体に反対なため、この条例案についても反対です。

全国的に番号の通知業務が行き届かず、受取りができていない方、本人確認ができないなど、十分な体制がとれているとは言い難い状況です。

施行期日に合わせて、条例制定や規則等を整備するのは、行政機関の必然であるかもしれませんが、個人情報の漏えいやすでに番号を聞き出そうとするなどの詐欺的な事件が起っており、住民からはそのリスクの高さを危惧する声があがっております。このような住民のみなさんの代表として、反対意見を述べました。

【賛成意見】 井上議員

番号法では、地方公共団体の責務として、行政事務の処理において個人番号を利用することにより、住民の利便性の向上と行政運営の効率化に資することとされており、斑鳩町においても、福祉や医療などの分野の独自事務について、手続きの利便性の向上や事務処理の効率化を図るため、本条例を制定するものです。

本条例が制定されなかった場合、例えば、子ども医療費の助成や保育園入園の申請時に、他の市町村では所得証明が必要でないのに、斑鳩町では必要となりますが、保護者の理解を得られるのでしょうか。また、斑鳩町に転入を考えておられる方は、どのように感じられるのでしょうか。斑鳩町は、転入者に選ばれる町になるのでしょうか。斑鳩町は、選ばれる町をめざさなければなりません。

以上のことから、本条例について賛成するものです。

斑鳩町学習支援事業の実施に関する条例について

本議案については、修正動議が提出され、修正案に対する賛成意見と、原案に対する賛成意見の討論がありました。修正案は、条例案原案で「月額 1,000 円」とされている利用料を「無料」とするものです。

【修正案賛成意見】 濱議員

提案の趣旨・内容については、評価できるものとの見解ですが、利用料には反対です。

経済的に厳しい生活環境から、学習塾の費用が捻出できにくい家庭の子どもさんが放課後指導を受けられるようにすることは、充実した施策であると考えます。しかし、教育の機会均等、義務教育の無償等基本的な権利を保障してこそ、この条例の価値があるものと思います。

生活保護受給者世帯は無償とありますが、生活困窮の程度は、受給の有無では計れません。

利用者子どもたちの中で、有償・無償の違いが存在し、もしも保護の有無が明らかになった場合の心境を思えば、楽しく、明るく集うべき場所には似つかわしくない、不必要な、利用料の制定です。修正案では、この利用料の項目を削除し、制度の無償を求めるものです。

【原案賛成意見】 平川議員

学習支援事業の利用料として、児童生徒一人当たり月額 1,000 円をご負担いただくことについては、学校教育とは異なる特定のサービスを受けるということであり、この事業に参加されない方との公平性について十分に考慮する必要があると思います。また、代表監査委員からは、受益者負担の視点を常に持つべきであると指摘されています。さらに、低所得者に配慮した金額を設定されていますので、自己負担をいただくことについては一定の理解をいただけるものと考えます。

家庭の事情により教育の機会が左右されることがあってはならず、この取組みは必要な施策であると考えています。

なお、子育て支援の観点から、利用料の減免の取扱いについて、意見や要望があったことについては、事業実施にあたり十分検討されるよう意見を申し添えます。

取調べの可視化（録音・録画）対象事件の拡充を求める意見書について

【反対意見】 伴 議員

自白の強要や冤罪を防止することは大切なことだと認識しています。

しかし、可視化が拡充することによって、警察及び被疑者による可視化に伴う権利の内容の濫用をどのように防止するのがまだ見えてこない現状での可視化の推進は、国民生活に与える影響が大き過ぎると言わざるを得ません。

具体的には、映像の編集や修正の技術は進歩しており、映像の真実性の担保をどのようにするのか、また、捜査関係者の負担の増大に対する対策も見えていないのが現状です。

平成 22 年 3 月議会及び平成 25 年 3 月議会で可視化の実現を推進する意見書に対し、議論をさせていただいたときから今日まで大きく進展があったとは言えず、また、可視化の推進の問題は国会の議論の推移を見守ることも必要であると考えますので、意見書の提出については反対します。

【賛成意見】 平川 議員

継続審議中の法案では、取り調べの録音・録画の対象は裁判員裁判対象事件・検察官独自捜査事件に限られ、わずか 3%にとどまっています。4 名もの誤認逮捕被害者を出した PC 遠隔操作事件や痴漢冤罪事件など大部分の事件が録音・録画の対象外であり、不十分と言わざるを得ません。性犯罪やストーカー事件などについては、現在も被害者に配慮した裁判の手法が進められており、取り調べの可視化がその妨げになることはないと考えます。

取り調べの可視化を行うことで、捜査官が供述者を威圧したり、利益誘導したりといった違法・不当な取調べによる冤罪を防止することができると考えています。また、供述者が公判において「強引な取り調べで自白を強いられた」として供述を翻した場合に、客観的に検証をすることもできます。

国民的理解と合意の得られていない平和安全保障関連法の廃止を求める意見書について

【反対意見】 奥村 議員

「平和安全法制」の整備の目的は、日本を取り巻く安全保障環境が激変し、厳しさを増す中で、隙間のない防衛体制を構築し、抑止力を高め紛争を未然に防ぐものです。

国際社会の平和と安定に、これまで以上に積極的に貢献することにより、日本の平和を一層強固にしていくものです。

「平和安全法制」は、憲法 9 条の下にあり、「世界のどこでも自衛隊を派遣し、他国の戦争を支援するものだ」といった批判は厳格な要件や手続きを無視したもので、全く当てはまりません。

今回の法整備は、衆参両院において、200 時間を超える審議がなされ、安全保障関連の法律としては、最長の審議時間を費やされています。以上のことから反対するものです。

【賛成意見】 木澤 議員

11 月 13 日にパリで大規模なテロ行為が行われ、多くの市民が犠牲になりました。テロという無法な行為は絶対に許すことはできませんが、テロの温床を広げている要因こそがイラクで行われている空爆などの市民を巻き添えにしたアメリカ軍による軍事行動です。そのアメリカ軍を支援する形で軍隊を送っている国がテロの標的とされています。日本が安保法に基づいて集団的自衛権の名の下に自衛隊を海外へ派遣し、アメリカの軍事支援を行えばテロの標的とされる危険性は格段に高くなります。また、専守防衛という自衛隊の任務から大きく逸脱した活動を実践させるために、一内閣が勝手に憲法の解釈を変え憲法の枠を超えた法律をつくるのは立憲主義の破壊です。

私は斑鳩町の議会として意見書を採択し、国に声をあげていくべきだと考えます。

警察・検察の取調べの全過程の可視化（録音・録画）及び 捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書の採択について

【反対意見】 小村 議員

今回の意見書は取り調べを「全て」録画・録音するという内容のものです。賛成者の意見は、今国会で衆議院を通過している法案が「取り調べの録音・録画の全刑事事件のわずか3パーセントにとどまる」内容になっていることを問題視していると思います。

しかし、私は今回の法案は可視化にむけて前に進んだということと理解しています。そして、3パーセント可視化することで、今後の経過や様子をみながら国民的議論の中で徐々に現状の制度がいいのか、可視化を進める方がよいかを判断していくべきだと考えます。

取り調べの全過程の可視化及び捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書の採択には反対します。

【賛成意見】 濱 議員

取り調べの録音・録画は、裁判員裁判対象事件などの一定事件につき検察官の裁量により、また、警察庁でも試行がなされていますが、全刑事事件の3%でしかありません。裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合でも、裁判員は録音録画により取り調べの状況が把握でき、判断ができます。また、誤認逮捕をなくし、密室での常軌を逸した取り調べに歯止めをかけ、冤罪をなくすためにはきわめて重要なものとなります。

委員会のうごき

◎陳情第3号 警察・検察の取調べの全過程の可視化（録音・録画）及び捜査機関の手持ち証拠の全面開示を求める意見書の採択について

この陳情は、全ての事件の警察・検察における取調べを全過程録音・録画すること及び検査の持っている全事件のすべての証拠を弁護人に開示することを求める意見書の提

委員会付託議案

議 会運営委員会

12月11日（金）委員会を開催し、本会議から付託を受けた議案について審議しました。

出を求めるものです。

この陳情を採択することに反対の意見としては、刑事訴訟法の一部改正案が国会で審議中である、手持ちの証拠の全面開示については反対である、現在審議中の刑事訴訟法は3%前に進むものであり、この段階でさらに議論を深めて判断すべきであるなどの意見がありました。

一方、この陳情を採択することに賛成の意見としては、奈良県下の他の市町村でも採択をする議会が増えてきている、先進国の主なところでは、もうほとんどが全面可視化を実施している、冤罪が起こる要因である、警察、検察の自白の強要や証拠の捏造を防ぐため全面可視化が求められているなどの意見がありました。

（結果）討論の結果、賛成少数で不採択

（嶋田委員長記）



設水道常任委員会

12月8日に、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた4議案と継続審査案件等を審査いたしましたので、その主な内容についてお知らせします。

委員会付託議案

- ◎議案第58号 平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
人事異動と汚水処理費用の増に伴う補正と平成27年度奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業の制度についての補正です。
(結果) 満場一致で可決。
- ◎議案第61号 平成27年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について
人事異動による人件費の補正予算です。
(結果) 満場一致で可決。

- ◎議案第62号 流域貯留浸透事業(東町池) 工事請負契約の締結について
工事の請負金額が5000万円を超えるため、議会の議決を求めるものです。
(結果) 満場一致で可決。
- ◎議案第63号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について
工事変更に伴い、契約予定金額が5000万円を超えるため、議会の議決を求めるものです。
(結果) 満場一致で可決。

継続審査案件

◎議案第56号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について
富雄川の暫定工事について、富雄川地区の茶の前井堰付近の両岸に矢板を設置し、一部掘削することにより、暫定的に河川断面を拡大する工事が行われます。今年度は矢板、

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

5号線の西側の歩道設置の可能性・経緯・覚書について、駅北の広場の計画の進捗について、質疑がありました。

各課報告事項

◎議案第52号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
上下水道部を廃止して分掌事務を都市建設部に編入、都市建設部の分掌事務の一部を総務部に編入、建設水道常任委員会の所管を都市建設部の所管に関する事務に改め、準用河川の台帳の保管の担当課の名称を改め、水道事業の管理者の権限を有する町長の事務を処理する部の名称を改めるものです。

統合する理由と体制について、観光産業課の観光と農業の分離影響について、質疑がありました。

◎議案第56号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について
富雄川の暫定工事について、富雄川地区の茶の前井堰付近の両岸に矢板を設置し、一部掘削することにより、暫定的に河川断面を拡大する工事が行われます。今年度は矢板、

号)について

歳入では、土木費県補助金で市町村公営企業財政健全化支援事業補助金、町債で公的資金借換債公共下水道事業分の増額補正。
歳出では、農業総務費、商工総務費、土木総務費、都市計画総務費で人事異動の影響による人件費の補正。公共下水道費で公共下水道事業への繰出金の増額補正です。

◎農業委員の選出方法の変更について
公選制が廃止され、市町村長が議会の同意を得て任命する任命制になりました。

現在の農業委員の任期と、任命制の制度について質疑がありました。

◎県工事の発注状況について
天理斑鳩線の阿波神社前の町道320号線との交差点付近から東洋シールまでの区間を、11月26日から平成28年4月28日まで施工します。

富雄川の暫定工事について、富雄川地区の茶の前井堰付近の両岸に矢板を設置し、一部掘削することにより、暫定的に河川断面を拡大する工事が行われます。今年度は矢板、

来年度は掘削の予定で、工期は12月25日から平成28年4月28日の予定で行われます。

◎聖徳太子市について
斑鳩市の名称変更であり、開催日は、平成28年1月16日(土)、17日(日)と2月20日(土)、21日(日)と報告がありました。
日程について、質疑等がありました。



▲昨年の斑鳩市のようす

その他

・下司田地の水神について
・観光景観形成事業と地域経済循環創造事業補助金について
質疑、意見がありました。

(宮崎委員長記)

厚生常任委員会

12月9日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた7議案と継続審査案件について審査しました。その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第49号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、本条例を制定するものです。
(結果) 満場一致で可決。

◎議案第50号 斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会設置条例について

(結果) 満場一致で可決。

◎議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

斑鳩町認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置することに伴い、当委員会の委員に支払う報酬及び費用弁償を定めるため、所要の改正を行うものです。

また、国が定める「地域支援事業実施要綱」に基づき、本町が支援体制の構築を図る

目的で定める「斑鳩町認知症総合対策推進事業実施要綱」も関連し審査を行いました。
(結果) 満場一致で可決。

◎議案第51号 斑鳩町地域包括支援センター設置条例について

平成28年度から町が直接事業を実施することに伴い、本条例を制定するものです。

また、そのために廃止される「斑鳩町地域包括支援センター運営協議会設置要綱」も関連し審査を行いました。
(結果) 満場一致で可決。



◎議案第57号 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

(結果) 満場一致で可決。

◎議案第59号 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

補正予算の主な内容は、地域包括支援センターの直営に伴う経費です。
(結果) 満場一致で可決。

◎議案第60号 平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

(結果) 満場一致で可決。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

「ゼロ・ウェイスト」の実現に向けた取り組み状況についての報告と斑鳩町廃棄物減量等推進審議会が今年が計画の中間年となる「斑鳩町一般廃棄物処理基本計画」の見直し(案)が審議中であること
の報告を受けました。

各課報告事項

◎議案第52号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備

に関する条例について。

◎議案第56号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について

◎証明書等コンビニ交付サービスの検討について

◎斑鳩町地域生活支援事業実施要綱の一部を改正する要綱について

◎斑鳩町社会福祉協議会の高齢者等外出支援事業について
丘陵地の地区と町内の大型店舗などを結んで、火・金・日曜日に運行している「生き生き号」について、日曜日に乗車される人が少ないことから、平成28年4月1日から、日曜日の運行をやめる予定であることの報告がありました。

その他

住民からの「路上喫煙禁止区域」についてのメールについて。

(小林委員長記)



総務常任委員会

12月10日に、全委員出席のもと委員会を開会し、本会議から付託案件6議案と所管事務の報告事項を慎重に審議、審査しましたので、その主な内容についてを報告します。

委員会付託議案

◎議案第47号 斑鳩町個人情報番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例について

町民の利便性の向上及び行政事務の効率化をはかるため、番号法の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報提供の提供に必要事項を定める条例であり、委員より、番号法との整合性に照らした質疑等がありました。

本案は賛否の討論の後、賛成多数で原案通り可決すべきものと決しました。

◎議案第48号 斑鳩町学習支援事業の実施に関する条例に

ついで

本条例案ならびに本条例の施行規則及び斑鳩町学習支援事業の利用料の減免に関する規則について一括説明があり、当事業にかかる経費及び収入について、利用料の算出について、減免に関する規則について、準要保護世帯や兄弟姉妹の減免について、質疑・要望がありました。そして、減免について要望等がなされているので本条例案を継続審査案件にしてほしい、との意見がなされ、審議の結果、今委員会会で表決することにいたしました。表決に際し、本条例案の第6条の利用料を無料とする修正案が提出され、原

案と修正案を一括して討論を行った結果、修正案については賛成少数で否決となり、本案は賛成多数で原案通り可決すべきものと決しました。

◎議案第52号 斑鳩町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について

来年度より実施予定の機構改革に伴う関係条例への整合性及び文言整理とすることです。

本案は満場一致で原案通り可決すべきものと決しました。

◎議案第54号 斑鳩町税条例の一部を改正する条例について

平成27年度の地方税制の改正に伴う猶予制度の見直し、町タバコ税率の見直し、番号法の施行に伴う書類等の記載欄の追加、その他の法令改正による文言整理とすることです。

本案は満場一致で原案通り可決すべきものと決しました。

◎議案第55号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

平成27年10月1日施行の共済年金が厚生年金に統合されたことに伴う改正とすることです。

本案は満場一致で原案通り可決すべきものと決しました。

◎議案第56号 平成27年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について

補正額は歳入歳出それぞれ1億8963万3千円の増額補正であり、歳出としては、4月に行った人事異動等による人件費の補正等、種々説明がありました。

本案は満場一致で原案通り可決すべきものと決しました。

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関する条例について

秋季特別展の来場者は3054名であったこと、文化財めぐりは参加者が11名であったことなどの報告がありました。

各課報告事項

斑鳩町人口ビジョン(案)は斑鳩町総合戦略策定の前提として、本町の人口動向を踏まえた将来の展望について示すもので、対象期間は2060年、平成72年とし、各項目について分析結果及び将来の展望についての説明がなされました。

その他の報告として、旧野外活動センター跡地が売却できたこと、いにしえ浪漫街道ツアーウォークイベントに延べ759名の参加者があったこと、愛媛県松山市と交流協定の協議中であること等の報告がなされました。

その他

委員より、県道大和高田斑鳩線の防犯灯の整備について要望がいたされました。

(嶋田委員長記)



▲斑鳩文化財センター 秋季特別展のようす

住民懇談会を開催しました

議会活動の充実を図り、皆さまのご理解を得るために、町内の各種団体等の皆さまとの懇談会を開催しています。

9月29日に、錦ヶ丘自治会の老人会である「錦会」と懇談会を開催しましたので、その概要をご報告します。

懇談会のテーマ

錦会の現状と今後の課題について

活動場所や活動資金、会員数などについての現状と今後の課題についての意見交換を行いました。

主な内容・ご意見

錦：錦会 議：議員

錦 錦ヶ丘に老人会館を建設できませんか。

議 町の財政状況から考えると、工夫が必要です。自治会活動等の場所として借家を使う場合、その家賃に対する補助があるので、空き家を利活用して活動拠点とされることもできるのではないのでしょうか。

錦 地域の自主性による活動を支援する体制や制度があればよいと思います。

議 平成26年度から、協働のまちづくり活動が始まっており、来年度から活動提案事業を募集、補助金を交付される予定です。

錦 町の広報紙にはいろいろな事業が掲載されていますが、内容の説明が不十分です。利用する側、読む側の立場に立った広報紙にするべきです。

錦 老人会に対する町からの補助金は、町老連の分担金を支払うとほとんど残りません。

議 さちんと身になる形にされるよう努力します。

錦 住民の意見を反映させる形でコミュニティバスの利便性を向上してほしい。

錦 老人会の活動が共助として充実すれば、介護給付費の抑制になると思います。

錦 「自助」を自覚してもらうため、高齢者が病院にからなかったら還元することを検討してほしい。



(小林議員記)

議会の日程

閉会中の委員会

- 2月17日(水) 建設水道常任委員会
- 18日(木) 厚生常任委員会
- 23日(火) 総務常任委員会
- 24日(水) 議会運営委員会

平成28年第1回定例会

- 2月29日(月) 本会議初日
広報発行常任委員会
- 3月3日(木) 一般質問
- 4日(金) 一般質問
- 7日(月) 予算審査特別委員会
- 8日(火) 予算審査特別委員会
- 9日(水) 予算審査特別委員会
- 10日(木) 建設水道常任委員会
- 11日(金) 厚生常任委員会
- 14日(月) 総務常任委員会
- 15日(火) 議会運営委員会
- 18日(金) 本会議最終日

開会時間は、3月15日(火)、18日(金)は午後1時30分、その他は午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)
日程・時間は一部変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎741001 内線302

編集後記

春の陽気が待ち遠しい今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

寒い季節には、やはりあたたかいものが恋しくなります。そこで、今号の表紙でも、前号に引き続き、町内のお風呂のある施設をご紹介します。

東老人憩の家は幸前に、西老人憩の家は神南にあり、斑鳩町にお住まいの60歳以上の方でしたら、どなたでも無料でお使いいただけます。

まだまだ寒い日が続きますが、風邪など召されませぬよう、くれぐれもご自愛ください。

(坂口委員長記)



広報発行常任委員会

- 委員長 坂口 徹
- 副委員長 嶋田 善行
- 委員 宮崎 和彦
- 委員 中川 靖広
- 委員 伴川 吉晴
- 委員 濱真 理子